

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月12日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2018年2月1日 至 2018年4月30日）
【会社名】	株式会社 光・彩 （旧会社名 株式会社光彩工藝）
【英訳名】	Kohsai Co.,Ltd. （旧英訳名 KOSAIKOGEI CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 栄二
【本店の所在の場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部次長 吉田 貴
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部次長 吉田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）1．2017年4月27日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき、2017年8月21日より会社名を上記のとおり変更いたしました。

2．第52期第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 累計期間	第52期 第1四半期 累計期間	第51期
会計期間	自 2017年2月1日 至 2017年4月30日	自 2018年2月1日 至 2018年4月30日	自 2017年2月1日 至 2018年1月31日
売上高 (千円)	494,425	575,461	2,148,176
経常利益又は経常損失 () (千円)	863	19,927	59,971
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	2,848	16,100	37,515
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	602,150	602,150	602,150
発行済株式総数 (株)	3,960,000	396,000	396,000
純資産額 (千円)	1,149,634	1,117,191	1,117,247
総資産額 (千円)	1,843,294	1,831,125	1,825,808
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	7.61	43.01	100.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	62.4	61.0	61.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第51期第1四半期累計期間及び第51期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2017年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、雇用情勢や所得環境、企業収益の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方で、実質GDPが一時的にマイナス成長し、海外に目を向けると、中東、アジア、欧米での地政学的なリスクの高まりなどがあり、全般として先行不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、個人消費の回復には至らず、市場環境は依然として厳しい状況が続いております。

この様な状況のなか、当社におきましては、経理部門責任者による不正行為が発覚したことに伴い、引き続き再発防止に向けた改善措置の実施に取り組んでまいりました。

製造・営業面におきましては、特許商品であるピアスパーツ等の国内・海外での販売、および独自加工技術によるブライダルリング等のOEM生産・販売が伸長し、同期に比べ大幅な増収となり、採算性も向上いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高575百万円(前年同期比16.4%増)、営業利益19百万円(前年同期は営業利益0百万円)、経常利益19百万円(前年同期は経常損失0百万円)、四半期純利益16百万円(前年同期は四半期純損失2百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ5百万円増の1,831百万円となりました。主な変動は、現金及び預金、たな卸資産等の流動資産が5百万円増加したことによるものです。

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ5百万円増の713百万円となりました。主な変動は、支払手形及び買掛金等の流動負債が5百万円増加したことによるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末とほぼ同額の1,117百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金について四半期純利益16百万円の計上による増加及び配当金の支払14百万円による減少があったことによるものです。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数は前事業年度末の38名から10名増加し、48名となりました。増加要因としては、社内体制強化及び技術継承のためであります。なお、当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,000
計	1,584,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	396,000	396,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株でありま す。
計	396,000	396,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年2月1日～ 2018年4月30日	-	396	-	602,150	-	409,290

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 373,400	3,734	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	396,000	-	-
総株主の議決権	-	3,734	-

【自己株式等】

2018年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光・彩	山梨県甲斐市竜地3049番地	21,600	-	21,600	5.45
計	-	21,600	-	21,600	5.45

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2018年2月1日から2018年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2018年2月1日から2018年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	435,968	461,008
受取手形及び売掛金	314,233	320,131
たな卸資産	390,347	408,296
その他	65,785	22,547
貸倒引当金	12,490	13,030
流動資産合計	1,193,844	1,198,953
固定資産		
有形固定資産	310,326	328,199
無形固定資産	16,458	14,877
投資その他の資産		
投資有価証券	30,078	28,384
長期未収入金	199,004	199,004
投資不動産	177,445	161,247
その他	147,560	149,369
貸倒引当金	248,910	248,910
投資その他の資産合計	305,178	289,095
固定資産合計	631,963	632,172
資産合計	1,825,808	1,831,125
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,253	165,963
短期借入金	320,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	35,208	37,792
未払法人税等	54,575	4,434
賞与引当金	-	7,500
その他	91,293	91,422
流動負債合計	621,330	627,112
固定負債		
長期借入金	28,472	19,670
役員退職慰労引当金	25,541	23,733
退職給付引当金	25,640	27,874
その他	7,576	15,543
固定負債合計	87,229	86,821
負債合計	708,560	713,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金	509,290	509,290
利益剰余金	29,918	31,045
自己株式	30,876	30,876
株主資本合計	1,110,482	1,111,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,765	5,582
評価・換算差額等合計	6,765	5,582
純資産合計	1,117,247	1,117,191
負債純資産合計	1,825,808	1,831,125

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)
売上高	494,425	575,461
売上原価	414,785	459,387
売上総利益	79,640	116,074
販売費及び一般管理費	78,851	96,722
営業利益	788	19,351
営業外収益		
受取利息	-	1
受取地代家賃	401	2,975
雑収入	1,545	1,521
営業外収益合計	1,946	4,498
営業外費用		
支払利息	594	486
為替差損	4	524
不動産賃貸原価	-	2,911
支払補償費	3,000	-
営業外費用合計	3,599	3,921
経常利益又は経常損失()	863	19,927
特別損失		
固定資産売却損	-	1,279
特別損失合計	-	1,279
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	863	18,647
法人税、住民税及び事業税	1,984	2,546
法人税等合計	1,984	2,546
四半期純利益又は四半期純損失()	2,848	16,100

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年4月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	320,000	320,000
差引額	480,000	480,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)
減価償却費	6,177千円	9,416千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年2月1日 至 2017年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月27日 定時株主総会	普通株式	14,974	4.0	2017年1月31日	2017年4月28日	利益剰余金

(注) 2017年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第1四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月25日 定時株主総会	普通株式	14,973	40.0	2018年1月31日	2018年4月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	7円61銭	43円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	2,848	16,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	2,848	16,100
普通株式の期中平均株式数(株)	374,371	374,345

- (注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2017年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年6月12日

株式会社光・彩

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 公認会計士 藤代 孝久 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 家富 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光・彩の2018年2月1日から2019年1月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（2018年2月1日から2018年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2018年2月1日から2018年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光・彩の2018年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。